

# 国立大学法人長岡技術科学大学 第4期中期計画

本学は主に全国の高等専門学校から学生を受入れており、高等専門学校とのネットワークを基に地域産業の活性化の推進に取り組むことを重要な使命としていることから、本学周辺地域及び全国の産業集積地に所在する高等専門学校の周辺地域を「地域」と捉え、中期計画・評価指標全文における「地域」は当該地域を指すものとする。

## I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

【1-1】地域課題の解決とSDGsの達成に資するため、地域の特色を活かした新たな地方創生ロールモデルを提案する機能を国際産学連携センターに整備し、地方自治体、高等専門学校及び地域産業界と連携を図り、新技術の開発の中心となる国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。

注) 「国際産学連携センター」は、主として本学における国内外の産学連携活動を総括し、国内外の研究機関・企業等との連携による教育研究、地域産学官協創を組織的に推進することを目的とするセンターであり、6部門で構成。

評価指標	<p>【1-1-1】地域の未来像と課題を共有し、新技術へと発展させる開発拠点を構築する体制の整備・運用・改善</p> <p>【1-1-2】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する（第4期中期目標期間最終年度までに達成） （12-2-1同指標）</p> <p>【1-1-3】サテライトキャンパス等の開発拠点における共同研究・受託研究の累計件数を対第3期中期目標期間比2倍以上とする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p>
------	---

【1-2】地域課題解決をリードする担い手を育成するため、SDGs達成に向けて、本学の強みである研究開発分野を基盤とし、産業界、地方自治体、高等専門学校、高等学校等と連携した学生向け協働教育や社会人向けリカレント教育を充実させる。

評価指標	<p>【1-2-1】高等専門学校・高等学校等の学生向け出前授業、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p> <p>【1-2-2】産業界・地方自治体等の社会人向け講演、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比15%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p>
------	--

### 2 教育に関する目標を達成するための措置

【2-1】自己の専門分野を深めつつ、従来の工学分野の枠を超えた異分野融合領域の素養を身につけ、各自の志向に応じて異分野の知識を系統的に学ぶため、新たにメジャー・マイナーコースを整備し、運用する。

評価指標	<p>【2-1-1】メジャー・マイナーコース運用のための学内体制の整備・運用・改善</p> <p>【2-1-2】メジャー・マイナーコース申請学生数の割合を申請対象学部学生の10%以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p> <p>【2-1-3】学部卒業者のうち、メジャー・マイナーコースを修了した学生の割合を8%以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p>
------	--

【2-2】実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として実施している、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、大学外への派遣期間中にも講義を受講できるよう、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。（⑥⑦対応計画）

評価指標	<p>【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善</p> <p>【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（15-2-2同指標）</p>
------	---

【3-1】 数理・データサイエンス・AIの実践力を備えたSTEM人材育成のため、修士課程専門分野で応用力を補強する数理・データサイエンス・AIの内容を含む科目を新たに設定し、その科目履修を推進する。

評価指標	<p>【3-1-1】 数理・データサイエンス・AIの応用に関して学ぶことの重要性・必要性の啓発活動の体制整備・運用・評価</p> <p>【3-1-2】 修士課程の数理・データサイエンス・AIの内容を含んだ科目（設定科目）を修得した学生割合を70%以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p>
------	--

【3-2】 実践的・創造的能力を備えた人材を育成するため、インターンシップ科目、外部指導委託制度等を活用し、学生の企業等との共同研究への参画や学外派遣先での実習を通じた産学官協働教育を推進する。

評価指標	<p>【3-2-1】企業や外部機関との共同研究や学外派遣先での実習による産学官協働教育に参画した修士課程学生の割合を対第3期中期目標期間比40%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p>
------	---

【2-2】 実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として実施している、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、大学外への派遣期間中にも講義を受講できるように、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。（⑥⑦対応計画）（再掲）

評価指標	<p>【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善（再掲）</p> <p>【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（再掲）</p>
------	--

【4-1】博士後期課程修了後に多方面で活躍できる人材を育成し、キャリアパスの多様化を促すために、産学官協働教育（外部指導委託制度等を活用した企業・地方自治体・他大学等への派遣や連携・共同研究への参画）を推進する。（⑧⑩対応計画）

評価指標	<p>【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p>
------	--

【5-1】 産業や社会の変化に対応するために、数理・データサイエンス・AIをはじめとする社会等の変化に対応できるリテラシーを、分野毎に体系的に学ぶことができる教育コンテンツを新たに整備し、主として社会人向けに提供する。

評価指標	<p>【5-1-1】社会人向け教育コンテンツ提供体制の整備・運用・改善</p> <p>【5-1-2】社会人向け教育コンテンツを12科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p> <p>【5-1-3】社会人向け教育コンテンツの受講者数を60人以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p>
------	--

【6-1】 性別、国籍、年齢の違いや障がいの有無にかかわらず、学生が安心して学べる環境を提供するために学生総合支援センターを拡充し、オンラインでの相談もできるようにするなど、相談体制を整備・強化する。さらに、学生目線も加えた取組として、学生のアクセシビリティリーダー（アクセシビリティリーダー育成協議会での資格認定者）を積極的に育成・登用する。

評価指標	<p>【6-1-1】学生総合支援センターの相談体制の整備・運用・改善</p> <p>【6-1-2】アクセシビリティリーダーを増やすための啓発・育成体制の整備・運用・改善</p> <p>【6-1-3】アクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーター数を10人以上に増やす(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p>
------	--

### 3 研究に関する目標を達成するための措置

【7-1】イノベーション創出を目的として、企業技術者との協働教育を通じた社会に役立つ技術の実践的研究を行う技術開発センター、地域防災実践研究センター等におけるプロジェクトを充実させる。

評価指標	【7-1-1】技術開発センター等における社会実装型研究プロジェクト件数を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度までに達成)
------	---

【7-2】社会課題を短期的・長期的に解決する研究を推進するために、高等専門学校と共催する産学連携マッチング事業において、本学が強みとする研究開発分野及び地域社会ニーズの高い研究分野を基盤として、本学及び高等専門学校の技術シーズを多くの企業に訴求するなど、双方向の対話によって国内外の社会課題を抽出し、その社会課題の解決に向けて共同研究を推進する。

評価指標	<p>【7-2-1】産学連携マッチング事業への参加企業数を対第3期中期目標期間比35%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p> <p>【7-2-2】地方自治体、地域企業、高等専門学校及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度までに達成) (10-2-2同指標)</p>
------	--

【4-1】博士後期課程修了後に多方面で活躍できる人材を育成し、キャリアパスの多様化を促すために、産学官協働教育(外部指導委託制度等を活用した企業・地方自治体・他大学等への派遣や連携・共同研究への参画)を推進する。(⑧⑩対応計画)(再掲)

評価指標	【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度までに達成)(再掲)
------	---

【8-1】若手研究者の多様なキャリアパスを通じた活躍を支援するために、新たにキャリア・ブレイク制度等を導入し、サバティカル研修制度も併せて制度利用を促進する。

注) 本学における「キャリア・ブレイク制度」は、3ヶ月以上本学の業務を離れ国内外の教育研究機関や企業等において研究開発活動に従事させ、その経験を復帰後のキャリア形成に活かす制度。

評価指標	<p>【8-1-1】新たに若手研究者へのキャリア・ブレイク制度を導入し、制度利用を促進する仕組みの整備・運用</p> <p>【8-1-2】キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修制度の利用者数を若手教員の4%程度にする(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p>
------	--

【9-1】若手、女性、外国人教員等の多様な人材の採用のため、男女共同参画推進委員会における取組やテニユアトラック制度(産学融合トップランナー養成センター)を活用して人材確保と活躍のための基盤を確立し、知の集積拠点における教員の多様性を高める。

評価指標	<p>【9-1-1】新規採用者に占める40歳未満の若手教員の割合を60%以上とし、教員全体に占める若手教員の割合を23%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p> <p>【9-1-2】女性教員の割合を13%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p> <p>【9-1-3】外国人教員の割合を9%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）</p>
------	--

#### 4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【10-1】高等専門学校、地方自治体、産業界、国内外の大学・研究所との知的資源の共有による機能強化・拡張を図るため、国際産学連携センターを拠点としたリモート化・スマート化を強力に推進し、研究機器・教育資源の共有化・相互利用を拡充する。

評価指標	【10-1-1】本学と高等専門学校含む他機関との設備のリモート化・スマート化による相互利用の件数を対第3期中期目標期間比30%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）
------	--

【10-2】高等専門学校所在地域の産学官金連携を図り、高等専門学校との教育研究を推進するとともに、本学の海外連携拠点大学等も活かし、国内外における社会との共創を推進する教育研究ネットワークの強化等のため、国際産学連携センターの機能を充実させる。

注) 「国際産学連携センター」は、主として本学における国内外の産学連携活動を総括し、国内外の研究機関・企業等との連携による教育研究、地域産学官金協創を組織的に推進することを目的とするセンターであり、6部門で構成。

評価指標	<p>【10-2-1】国際産学連携センターの部門間の情報共有、国内外の連携機関とのネットワーク強化等の取組の計画・運用・改善</p> <p>【10-2-2】高等専門学校、地方自治体、地域企業及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（7-2-2再掲）</p>
------	--

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【11-1】透明性の高いガバナンス体制を強化するため、多様なステークホルダーの知見を大学経営に反映させる新たな仕組みとして、在学生、卒業生、地域住民などが幅広く参画する「ステークホルダー協議会」を新たに設置し、活用する。

評価指標	<p>【11-1-1】多様なステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業・経済界、高等専門学校等）が参加できる「ステークホルダー協議会」の新たな設置・運用</p> <p>【11-1-2】「ステークホルダー協議会」において提案等のあった事項について検討・実施及び大学運営の改善への取組を検証する体制の新たな構築・運用・改善</p>
------	---

【11-2】大学の将来ビジョン実現に向け、大学の経営基盤を強化するため、長期的な視点に立った総合的な人事方針及び人材育成計画を新たに策定・運用する。また、策定した計画に基づき、学長のリーダーシップによる大学経営を補佐する人材として必要な能力を備える教職員を、性別、国籍、年齢等の多様性を考慮し、職種を問わず学内外から登用する。

評価指標	<p>【11-2-1】新たな総合的な人事方針、人材育成計画の策定・運用・改善</p> <p>【11-2-2】新たに策定した総合的な人事方針、人材育成計画に基づき、事務局上位職(専門員以上)における女性職員数を対第3期中期目標期間比2倍以上にする(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p>
------	--

【12-1】地域や企業等の利用を含む将来的なニーズと持続可能な発展にも対応できる施設及び設備にするため、「キャンパスマスタープラン」及び「設備マスタープラン」を一体的に運用し、施設・設備の有効活用を戦略的に推進する体制を強化する。また、インフラ長寿命化計画に基づく多様な財源を活用した老朽化施設の計画的改修を推進する。

評価指標	<p>【12-1-1】施設・設備の有効活用のための施設環境委員会等の取組の計画・運用・改善</p> <p>【12-1-2】施設改修費のうち多様な財源を活用した整備実績額を、対第3期中期目標期間比5%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p> <p>【12-1-3】研究設備・機器の他機関利用件数を対第3期中期目標期間比30%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p>
------	---

【12-2】地方自治体、高等専門学校、産業界、研究機関、他大学との連携により、地域社会が直面する課題解決、地域創生のための拠点の構築・活用を推進するため、戦略的に設備の整備・共用化を進めている分析計測センター等の設備を産学官連携による利用を促進し、大学内に置く企業向け連携サテライトオフィス等の充実とともに、国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。

評価指標	<p>【12-2-1】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する(第4期中期目標期間最終年度までに達成) (1-1-2再掲)</p> <p>【12-2-2】連携サテライトオフィス等利用社数を累計36社以上に増やす(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p>
------	---

### III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【13-1】中期的な財政計画を策定し、それに基づき財源の多様化と安定的な自己財源を確保するため、国内外での共同研究、受託研究のほか、企業向け連携サテライトオフィスからの収入、技術シーズ提供等を含む産学連携を一体としたイベントを通じた参加費等による収入、卒業生との連携強化による寄附金獲得など、多様な仕組みで外部資金獲得を拡大する。

評価指標	<p>【13-1-1】共同研究、寄附金等の外部資金受入金額を対第3期中期目標期間比10%以上増にする(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p>
------	--

【13-2】将来的な財源に繋げるために、民間企業・金融機関・地方自治体との連携、地域的な連携の枠組みへの参画を通じて、大学発の起業活動に対して、施設・設備の利用や出資などの支援を行う。また、大学内の企業向け連携サテライトオフィス入居会社との産学連携プロジェクト、地域防災実践研究センターにおける地域連携プロジェクト、地域連携プラットフォームへの参画などを積極的に推進する。

評価指標	<p>【13-2-1】将来的な財源につなげるための大学発ベンチャーの起業支援の取組の計画・運用・改善</p> <p>【13-2-2】新たな産学連携プロジェクト・地域連携プロジェクト件数を累計18件以上にする(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p>
------	---

#### IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14-1】教育水準の向上と研究活動の活性化を図るとともに、本学の目的及び社会的使命の達成を積極的に推進するため、大学評価委員会において第4期中期目標期間における自己点検・評価方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施し、中期計画に対する進捗状況や自己点検結果を公表する。

評価指標	【14-1-1】自己点検・評価方針に基づいた自己点検・評価の実施・公表・改善
------	--

【14-2】エビデンスベースの法人経営を推進するため、教育研究に関するデータ及び事務データをはじめとする学内資産のデジタル化を進め、IR(Institutional Research)に基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムを構築し、運用する。

評価指標	【14-2-1】IRに基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムの構築・運用・改善
------	---

【14-3】多様なステークホルダーの大学への認知と理解を高め、大学への支持を獲得するために、統合報告書等の多角的な広報媒体の活用により、大学の活動及び経営状況等に関する情報をタイムリーかつ適切に発信し、併せて、校友会との積極的な連携やステークホルダー協議会等との双方向の対話を推進する。

評価指標	<p>【14-3-1】多様なステークホルダーに対する効果的な情報発信の取組の計画・運用・改善</p> <p>【14-3-2】ステークホルダーとの双方向の対話数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p>
------	---

#### V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【15-1】情報セキュリティを確保しデジタル技術を導入して業務の合理化・効率化を図るため、デジタル化を推進する人材の育成と大学業務へのデジタル技術導入を推進するデジタルキャンパス推進室を新たに設置するとともに、事務局ICTシステムを全面的に更新し、電子決裁システム、RPA等の導入によるペーパーレス化とオンライン化を推進する。

評価指標	<p>【15-1-1】新たにデジタルキャンパス推進室を設置し、人材の育成と大学業務のデジタル化のための方策の整備・運用</p> <p>【15-1-2】法人文書における業務書類を100%電子化する(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p> <p>【15-1-3】デジタル技術の活用による業務の効率化を進め、作業時間を短縮した結果として、事務局常勤職員1人当たり超過勤務時間を対第3期中期目標期間比10%削減する(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p>
------	---

【15-2】対面授業を前提とした教育から、ニューノーマルにおける多様な授業形態を推進するため、時間や講義室に制約されない授業実施のためにキャンパス内のネットワーク環境を充実させるとともに、履修管理システムと遠隔講義支援システムの統合的な運用に向けた再構築を行う。

評価指標	<p>【15-2-1】学内の教育・研究関連施設及び共用エリアにおける学内ネットワーク利用可能率を100%にする(第4期中期目標期間最終年度までに達成)</p> <p>【15-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する(第4期中期目標期間最終年度までに達成)(2-2-2再掲)</p> <p>【15-2-3】履修管理システム及び遠隔講義支援システムの再構築</p>
------	--

## VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

9. 1億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。

## IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

## X その他

### 1. 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財源
施設整備費補助事業 小規模改修	総額 480	施設整備費補助金（330） （独）大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（150）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

### 2. 人事に関する計画

#### （1）教職員の人事に関する基本方針

- ・ステークホルダー及び社会の要請に応え得る人材の育成とイノベーション創出による研究成果の還元のため、教職員人事については、本学の教育上の特色を十分に活かせるよう、学長、理事による執行部の強いリーダーシップのもと、機動的かつ効果的な人材の採用、配置、処遇を行う。
- ・教員選考に当たっては、原則として国際公募を行い、執行部を含めた教員選考委員会による多面的な競争試験を行い、新たな年俸制等を活用して、若手、女性、外国人等、多様性に富んだ優れた人材の確保に努める。
- ・事務系、技術系職員選考に当たっては、公募を行い、執行部を含めた試験員による多面的な競争試験により選考する。特に高い専門的知識・技能を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、より良い人材の確保に努める。
- ・業績を処遇に反映させるため、教職員の業績評価と処遇への反映方法、給与制度等について、PDCAサイクルによる不断の見直しを行う。

#### （2）教職員の人材育成方針

- ・教員の教育方法の改善・向上を図るため、高等専門学校との教員人事交流制度を活用して若年層に対する教育方法の修得を、また、サバティカル研修制度や教育方法開発センターによるFD研修等を活用し、実践的かつグローバルな活動を充実させ、教育研究能力の向上を図る。
- ・教育研究活動のグローバル化に伴い、国内外の教育研究機関又は地方自治体や産業界等との連携に幅広く対応し得る能力を備えた支援スタッフを養成するため、職員の語学研修、海外研修等SD研修を充実させ、職務遂行能力の向上を図る。
- ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる。階層別・分野別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を

図る。

### 3. コンプライアンスに関する計画

- ・研究者倫理や研究費不正防止に関する基本方針及び研究費不正防止計画に基づき、研究及び研究費の運営・管理を担う全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、学生・教職員の法令遵守に対する意識を向上させる。
- ・情報セキュリティ関係規則等の学内専用HPへの掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会の実施など、ネットワーク知識を含むITスキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。

### 4. 安全管理に関する計画

- ・大学における危機管理体制及び危機への対処方法等を明確化（マニュアル作成等）し、職員等への周知を徹底する。
- ・労働安全衛生関係法令の遵守及び安全管理を強化するため、w-SDS（作業のセーフティ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。
- ・地元住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を毎年定期的に行う。

### 5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

PFI事業として、下記を実施する。

<LinkTeCH House整備・運営事業>

- ・事業総額：861百万円
- ・事業期間：平成28～令和29年度（32年間）

（単位：百万円）

年度 財源	R4	R5	R6	R7	R8	R9	中期 目標 期間 小計	次期 以降 事業 費	総事 業費
運営 費交 付金	29	29	29	29	29	29	175	553	861

（注1）金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

（注2）各年度の金額、中期目標期間小計、次期以降事業費、総事業費はそれぞれの金額を端数処理しているため、合致しない場合がある。

### 6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ①パブリックスペース整備事業費の一部
- ②施設及びインフラの長寿命化（延命化）のための施設整備事業費の一部
- ③その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務

### 7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- ・教職員・学生への広報を通じてマイナンバーカードの普及促進を図る。



別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	工学部 1, 000人
研究科等	工学研究科 1, 003人 (収容定員の総数) 修士課程 838人 博士後期課程 90人 一貫制博士課程 75人

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	21,471
施設整備費補助金	330
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	150
自己収入	9,730
授業料及び入学科検定料収入	8,323
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1,407
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,763
長期借入金収入	0
計	38,444
支出	
業務費	31,201
教育研究経費	31,201
診療経費	0
施設整備費	480
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,763
長期借入金償還金	0
計	38,444

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 19, 815 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

- 注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。  
注) 退職手当については、国立大学法人長岡技術科学大学退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。  
注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。  
・学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。  
・学長裁量経費。  
②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。  
・学部・大学院の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。  
・附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。  
・法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。  
・教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。  
③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)  
⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\boxed{\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)}$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1)  $D(y) = D(y-1) \times \beta$  (係数)  
(2)  $E(y) = \{E(y-1) \times \alpha$  (係数)  $\} \times \beta$  (係数)  $\pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$   
(3)  $F(y) = F(y)$   
(4)  $G(y) = G(y)$

- 
- D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。  
E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。  
F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。  
G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。  
S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

#### 【諸係数】

$\alpha$  (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

$\beta$  (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特種要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	39,466
經常費用	39,466
業務費	34,547
教育研究経費	7,998
診療経費	0
受託研究費等	5,717
役員人件費	313
教員人件費	12,828
職員人件費	7,691
一般管理費	2,502
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,417
臨時損失	0
収入の部	39,466
經常収益	39,466
運営費交付金収益	21,123
授業料収益	6,193
入学金収益	1,449
検定料収益	221
附属病院収益	0
受託研究等収益	5,717
寄附金収益	939
財務収益	0
雑益	1,407
資産見返負債戻入	2,417
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

#### 令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	39,266
業務活動による支出	37,049
投資活動による支出	1,395
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	822
資金収入	39,266
業務活動による収入	37,964
運営費交付金による収入	21,471
授業料及び入学金検定料による収入	8,323
附属病院収入	0
受託研究等収入	5,717
寄附金収入	1,047
その他の収入	1,406
投資活動による収入	480
施設費による収入	480
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	822

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。